

5. 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」の
規定に基づく報告について

(※環境森林部関係分)

【予算に関する補助金等に係る資料 第1号様式】

- ・議案第2号「平成22年度三重県一般会計予算」(環境森林部関係分) 46
- ・議案第53号「平成21年度三重県一般会計補正予算(第13号)」(環境森林部関係分)
. 56

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-1	ポリ塩化ビフェニル廃棄物対策推進事業費補助金	独立行政法人環境再生保全機構 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地	29,000 (H22.10)	PCB廃棄物の処理には多額の費用が必要なことから、処理費用負担能力の小さい中小企業に助成するため独立行政法人環境再生保全機構に設置されたPCB廃棄物処理基金に国とともに拠出する。	(目的・理由) PCB廃棄物処理基金から中小企業の行う処理費用の一部を補助することで、中小企業の負担を軽減し、PCB廃棄物の早期処理を図る。 (根拠) 独立行政法人環境再生保全機構法 環境森林部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 PCB廃棄物の処理費用は高額であり、中小企業者にとっては過重な負担となることから、PCB廃棄物の処理の推進のためには、その負担の軽減が必要である。また、中小企業者の処理を推進することで、紛失等による環境汚染の危険性を防止することが可能となる。	廃棄物対策室	衛生費	環境保全費	廃棄物対策費	廃棄物適正処理推進事業費
1-2	公共関与型産業廃棄物処理施設整備事業費補助金	財団法人三重県環境保全事業団 津市河芸町上野3258番地	669,609 (H22.10)	廃棄物処理センター事業として整備する新小山処分場の施設整備費について、国の産業廃棄物処理施設モデル的整備事業補助金の活用を図るとともに、県も支援を行う。	(目的・理由) 廃棄物処理センター事業として整備する新小山処分場の施設整備費に対し支援を行うことで、県内の健全な産業活動の維持を図るための廃棄物の受け皿を確保する。 (根拠) 産業廃棄物処理施設モデル的整備事業補助金交付要綱 環境森林部関係補助金等交付要綱	公共財 県内の管理型最終処分場が逼迫するなか、県内企業の健全な産業活動の維持を図るための産業廃棄物の受け皿としてのみならず、災害時の廃棄物の受け皿としての機能を持たせた管理型最終処分場の整備を行う必要がある。	廃棄物対策室	衛生費	環境保全費	廃棄物対策費	最終処分場確保事業費
1-3	不法投棄等の是正推進事業費補助金	市町又は一部事務組合	40,000 (未定)	不適正処理された産業廃棄物の撤去等を実施する市町等に対して、事業費の1/2以内を予算の範囲内で補助する。	(目的・理由) 快適な生活環境の保全に資する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 不法投棄等の是正推進事業費補助金交付要綱	外部(不)経済 不法投棄された産業廃棄物の撤去等を行うことで、生活環境が改善されるとともに、新たな不法投棄の抑止効果も期待される。	廃棄物対策室	衛生費	環境保全費	廃棄物対策費	不法投棄等の是正推進事業費
1-4	三重県グリーンニューディール基金(地球温暖化対策関係)補助金	いなべ市 いなべ市員弁町笠田新田111番地	36,000 (H22.4)	公共施設の省エネルギー・グリーン化にかかる施設整備に対して支援する。 いなべ市の中央公民館に設置されている空調機器の交換及び照明器具のLED化を行う。	(目的・理由) 公共施設等に当該事業を実施することでCO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定出来る。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 三重県グリーンニューディール基金(地球温暖化対策関係)補助金実施要綱	公共財 CO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定できる。	地球温暖化対策室	衛生費	環境保全費	環境指導費	地球温暖化対策推進事業費
1-5	三重県グリーンニューディール基金(地球温暖化対策関係)補助金	伊勢市 伊勢市岩淵1丁目7番29号	39,757 (H22.4)	公共施設の省エネルギー・グリーン化にかかる施設整備に対して支援する。 伊勢市の福祉健康センターの空調設備を改修し、さらに冷房負荷を軽減させるため、窓ガラスに断熱フィルムを貼る。	(目的・理由) 公共施設等に当該事業を実施することでCO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定出来る。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 三重県グリーンニューディール基金(地球温暖化対策関係)補助金実施要綱	公共財 CO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定できる。	地球温暖化対策室	衛生費	環境保全費	環境指導費	地球温暖化対策推進事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-6	三重県グリーンニューディール基金(地球温暖化対策関係)補助金	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3丁目1番1号	22,622 (H22.4)	公共施設の省エネルギー・グリーン化にかかる施設整備に対して支援する。 鳥羽市立図書館に太陽光発電装置を設置するとともに照明器具のLED化を行う。さらに空調設備の改修も行う。	(目的・理由) 公共施設等に当該事業を実施することでCO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定出来る。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 三重県グリーンニューディール基金(地球温暖化対策関係)補助金実施要領	公共財 CO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定できる。	地球温暖化対策室	衛生費	環境保全費	環境指導費	地球温暖化対策推進事業費
1-7	三重県グリーンニューディール基金(地球温暖化対策関係)補助金	四日市市 四日市市諏訪町1番5号	50,000 (H22.4)	公共施設の省エネルギー・グリーン化にかかる施設整備に対して支援する。 四日市市営温水プールに設置されているボイラーの改修と太陽光発電装置の設置を行う。	(目的・理由) 公共施設等に当該事業を実施することでCO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定出来る。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 三重県グリーンニューディール基金(地球温暖化対策関係)補助金実施要領	公共財 CO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定できる。	地球温暖化対策室	衛生費	環境保全費	環境指導費	地球温暖化対策推進事業費
1-8	三重県グリーンニューディール基金(地球温暖化対策関係)補助金	津市 津市西丸之内23番1号	42,433 (H22.4)	公共施設の省エネルギー・グリーン化にかかる施設整備に対して支援する。 津市のリージョンプラザに太陽光発電装置を設置する。さらに照明のLED化を行う。	(目的・理由) 公共施設等に当該事業を実施することでCO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定出来る。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 三重県グリーンニューディール基金(地球温暖化対策関係)補助金実施要領	公共財 CO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定できる。	地球温暖化対策室	衛生費	環境保全費	環境指導費	地球温暖化対策推進事業費
1-9	浄化槽設置促進事業補助金	桑名市 桑名市中央町2丁目37番地	24,400 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費
1-10	浄化槽設置促進事業補助金	四日市市 四日市市諏訪町1番5号	34,500 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-11	浄化槽設置促進事業補助金	菟野町 三重郡菟野町大字 潤田1250番地	11,122 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費
1-12	浄化槽設置促進事業補助金	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目 18番18号	40,370 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費
1-13	浄化槽設置促進事業補助金	亀山市 亀山市本丸町577 番地	10,860 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費
1-14	浄化槽設置促進事業補助金	津市 津市西丸之内23番 1号	48,474 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費
1-15	浄化槽設置促進事業補助金	松阪市 松阪市殿町1340番 地1号	50,267 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費
1-16	浄化槽設置促進事業補助金	伊勢市 伊勢市岩瀬1丁目7 番29号	44,539 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			事業名
								款	項	目	
1-17	浄化槽設置促進事業補助金	志摩市 志摩市阿児町鷓方 3098番地9	28,166 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費
1-18	浄化槽設置促進事業補助金	度会町 度会郡度会町棚橋 1215番地1号	10,572 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費
1-19	浄化槽設置促進事業補助金	伊賀市 伊賀市上野丸之内 116番地	25,860 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	浄化槽設置促進事業補助金
1-20	浄化槽設置促進事業補助金	尾鷲市 尾鷲市中央町10番 43号	11,526 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	浄化槽設置促進事業補助金
1-21	浄化槽設置促進事業補助金	熊野市 熊野市井戸町796 番地	13,687 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	浄化槽設置促進事業補助金
1-22	浄化槽市町村整備促進事業補助金	大台町 多気郡大台町佐原 750番地	10,000 (H23.3)	高度処理型合併処理浄化槽を設置し維持管理を行う市町に対して、起債の元金から地方交付税措置額を除いた額の1/2を県費助成する。	(目的・理由) 市町が設置主体となって高度処理型浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽市町村整備促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 各家庭からの生活雑排水を公共用水域に放流するにあたり、排水の汚濁量を減じる施設であり、社会的便益をもたらす施設であるため施設整備へ公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-23	浄化槽市町村整備促進事業補助金	紀宝町 南牟婁郡紀宝町鶴殿324番地	14,000 (H23.3)	高度処理型合併処理浄化槽を設置し維持管理を行う市町に対して、起債の元金から地方交付税措置額を除いた額の1/2を県費助成する。	(目的・理由) 市町が設置主体となって高度処理型浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽市町村整備促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 各家庭からの生活雑排水を公共用水域に放流するにあたり、排水の汚濁量を減じる施設であり、社会的便益をもたらす施設であるため施設整備へ公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	浄化槽設置促進事業補助金
1-24	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	泉林業有限会社 紀北町海山区相賀404番地3号	15,000 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-25	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	伊賀森林組合 伊賀市ゆめが丘7丁目7番地1号	12,500 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-26	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	有限会社芭蕉農林 伊賀市山畑3475番地	15,000 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-27	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	いせしま森林組合 度会町大野木2756番地1号	47,500 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-28	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	大紀森林組合 大紀町崎239番地2号	20,000 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費

50

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-29	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	大紀町 大紀町滝原1610番地1号	25,000 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-30	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	宮川森林組合 大台町江馬316番地	52,500 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-31	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	諸戸林友株式会社 大台町明豆132番地2号	52,500 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-32	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	株式会社フォレストファイターズ 大台町小切畑17番地	17,500 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-33	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	松阪飯南森林組合 松阪市飯南町粥見5725番地3号	53,750 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-34	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	佐藤林業 いなべ市北勢町阿下喜1536番地2号	35,000 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-35	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	鈴鹿森林組合 亀山市加太板屋4622番地	17,000 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-36	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	三重県森林組合連合会 津市桜橋1丁目104番地	11,750 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-37	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	中勢森林組合 津市白山町南家城915番地1号	28,800 (H22.4)	林内路網の整備に対して事業体に支援する。 中核作業道 960m	(目的・理由) 作業道等を整備することにより、間伐等の施業が促進され、森林を適正に管理し、公益的機能を発揮させる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 作業道等の整備により、間伐を中心とした森林整備が促進され、公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-38	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	宮川森林組合 大台町江馬316番地	76,000 (H22.4)	林内路網の整備に対して事業体に支援する。 中核作業道 1,520m	(目的・理由) 作業道等を整備することにより、間伐等の施業が促進され、森林を適正に管理し、公益的機能を発揮させる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 作業道等の整備により、間伐を中心とした森林整備が促進され、公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-39	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	森林組合おわせ 紀北町海山区便ノ山200番地	50,000 (H22.4)	林内路網の整備に対して事業体に支援する。 中核作業道 1,000m	(目的・理由) 作業道等を整備することにより、間伐等の施業が促進され、森林を適正に管理し、公益的機能を発揮させる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 作業道等の整備により、間伐を中心とした森林整備が促進され、公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-40	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	三井物産フォレスト株式会社 東京都千代田区霞が関3丁目2番地5号	45,000 (H22.4)	林内路網の整備に対して事業体に支援する。 中核作業道 900m	(目的・理由) 作業道等を整備することにより、間伐等の施業が促進され、森林を適正に管理し、公益的機能を発揮させる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 作業道等の整備により、間伐を中心とした森林整備が促進され、公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-41	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	熊野市 熊野市井戸町796番地	30,000 (H22.4)	林内路網の整備に対して事業体に支援する。 中核作業道 600m	(目的・理由) 作業道等を整備することにより、間伐等の施業が促進され、森林を適正に管理し、公益的機能を発揮させる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 作業道等の整備により、間伐を中心とした森林整備が促進され、公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-42	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	伊賀森林組合 伊賀市ゆめが丘7丁目7番地1号	26,500 (H22.4)	林内路網の整備に対して事業体に支援する。 基幹作業道 750m 作業路 8,000m	(目的・理由) 作業道等を整備することにより、間伐等の施策が促進され、森林を適正に管理し、公益的機能を発揮させる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 作業道等の整備により、間伐を中心とした森林整備が促進され、公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業
1-43	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	佐藤林業 いなべ市北勢町阿下喜1536番地2号	12,000 (H22.4)	林内路網の整備に対して事業体に支援する。 作業路 6,000m	(目的・理由) 作業道等を整備することにより、間伐等の施策が促進され、森林を適正に管理し、公益的機能を発揮させる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 作業道等の整備により、間伐を中心とした森林整備が促進され、公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業
1-44	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	伊賀森林組合 伊賀市ゆめが丘7丁目7番地1号	13,500 (H22.4)	森林境界明確化の取組に対して団体に支援する。	(目的・理由) 森林境界の明確化することで、森林を適正に管理し、公益的機能を発揮させる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林・林業経営室関係補助金交付要領	公共財 森林境界の明確化することで、間伐を中心とした森林整備が促進され、公益的機能が発揮される。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業
1-45	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	津市 津市西丸之内23番地1号	25,000 (H22.4)	木材加工流通施設等の整備に対して事業体に市を通じて支援する。 木材選別機 1台	(目的・理由) 森林の「緑の循環」を維持するためには、県産材を加工し、利用を推進することが必要である。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林・林業経営室関係補助金交付要領	公共財 県産材を利用することにより、森林のが適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業
1-46	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	松阪市社会福祉協議会 松阪市殿町1360番地16号	23,330 (H22.4)	木造公共施設等の整備に対して団体に支援する。 障がい者グループホーム	(目的・理由) 森林の「緑の循環」を維持するためには、県産材を加工し、利用を推進することが必要である。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林・林業経営室関係補助金交付要領	公共財 県産材を利用することにより、森林のが適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業
1-47	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	ウッドピア木質バイオマス利用協同組合 松阪市木の郷町11番地	147,812 (H22.4)	木質バイオマスの利用を進めるため、事業体に対して、収集運搬経費を支援する。	(目的・理由) 木質バイオマス利用を進めるためには、運搬コストの県産材を加工し、利用を推進することが必要である。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林・林業経営室関係補助金交付要領	公共財 木質バイオマス利用を進めるためには、収集運搬コストの低減を図り、流通の円滑化を進める必要がある。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業

53

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-48	林業・木材産業 構造改修事業費 補助金	熊野市 熊野市井戸町796 番地	18,410 (H22.4)	学校関連施設の内装木質化整備 に対して市に支援する。 新鹿小・中学校	(目的・理由) 森林の「緑の循環」を維持するためには、県産材を加工し、利用を推進することが必要である。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林・林業経営室関係補助金交付要領	公共財 県産材を利用することにより、森林のが適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林・林業 経営室	農林水 産業費	林業費	林業振 興指導 費	林業・木材産 業構造改修事 業費
1-49	森林整備促進事 業費補助金	松阪市 松阪市殿町1340番 地1号	12,490 (H22.5)	森林施業の実施に不可欠な森 林現況調査等の地域活動を確 保するため、市町長と協定を締 結したうえで対象行為を行ったも のに助成する。	(目的) 森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資 するため、森林所有者等が行う森林施業の実 施に不可欠な森林の現況調査等の地域活動 に支援を行い、森林の整備を促進することを目 的とする。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林整備地域活動支援交付金実施要領	公共財 森林所有者等による森林施業の 実施に不可欠な森林の現況調査 その他の地域活動を支援すること により、森林の整備が推進され、 森林の有する多面的機能の持続 的な発揮が図られる。	森林・林業 経営室	農林水 産業費	林業費	林業振 興指導 費	森林整備対策 費
1-50	森林整備促進事 業費補助金	熊野市 熊野市井戸町796 番地	43,195 (H22.5)	森林施業の実施に不可欠な森 林現況調査等の地域活動を確 保するため、市町長と協定を締 結したうえで対象行為を行ったも のに助成する。	(目的) 森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資 するため、森林所有者等が行う森林施業の実 施に不可欠な森林の現況調査等の地域活動 に支援を行い、森林の整備を促進することを目 的とする。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林整備地域活動支援交付金実施要領	公共財 森林所有者等による森林施業の 実施に不可欠な森林の現況調査 その他の地域活動を支援すること により、森林の整備が推進され、 森林の有する多面的機能の持続 的な発揮が図られる。	森林・林業 経営室	農林水 産業費	林業費	林業振 興指導 費	森林整備対策 費
1-51	がんばる三重の 林業創出事業費 補助金	中勢地域林業活性 化協議会 津市白山町南家城 915番地1号	13,000 (H22.4)	団地化の推進や人材育成、作業 路・山土場等の基盤整備、搬出・ 運搬などの取組に対して支援を 行う。	(目的) 県産材の増産と安定的な供給体制づくりを行う ため、団地化・集約化による低コスト化や木材 の多段階利用(カスケード利用)の促進を図る とともに、木材の流通システムを改善することを 目的とする。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 がんばる三重の林業創出事業実施要領	公共財 協議会等による県産材の供給体 制づくりやカスケード利用への取 組を支援することにより、森林の 整備が推進され、森林の有する 多面的機能の持続的な発揮が図 られる。	森林・林業 経営室	農林水 産業費	林業費	林業振 興指導 費	がんばる三重 の林業創出事 業費
1-52	がんばる三重の 林業創出事業費 補助金	宮川・伊勢地域林 業活性化協議会 度会郡大紀町崎 239番地2号	17,000 (H22.4)	団地化の推進や人材育成、作業 路・山土場等の基盤整備、搬出・ 運搬などの取組に対して支援を 行う。	(目的) 県産材の増産と安定的な供給体制づくりを行う ため、団地化・集約化による低コスト化や木材 の多段階利用(カスケード利用)の促進を図る とともに、木材の流通システムを改善することを 目的とする。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 がんばる三重の林業創出事業実施要領	公共財 協議会等による県産材の供給体 制づくりやカスケード利用への取 組を支援することにより、森林の 整備が推進され、森林の有する 多面的機能の持続的な発揮が図 られる。	森林・林業 経営室	農林水 産業費	林業費	林業振 興指導 費	がんばる三重 の林業創出事 業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-53	林道事業費補助金	松阪市 松阪市殿町1340番地1号	28,224 (H22.4)	林道開設2路線	(目的・理由) 林道を開設することにより、森林の適正な維持管理、効率的な林業経営の展開や、山村の生活環境の改善を図る。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 林道を整備することにより、森林の適正管理が進み、森林の持つ公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林道費	林道事業費
1-54	林道事業費補助金	熊野市 熊野市井戸町796番地	77,129 (H22.4)	林道開設1路線、改良1路線、 環境基盤施設2基	(目的・理由) 林道を整備することにより、森林の適正な維持管理、効率的な林業経営の展開や、山村の生活環境の改善を図る。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 林道を整備することにより、森林の適正管理が進み、森林の持つ公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林道費	林道事業費
1-55	林道事業費補助金	紀宝町 紀宝町鞆殿324番地	13,440 (H22.4)	林道舗装1路線	(目的・理由) 林道を舗装することにより、森林の適正な維持管理、効率的な林業経営の展開や、山村の生活環境の改善を図る。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 林道を整備することにより、森林の適正管理が進み、森林の持つ公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林道費	林道事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-56	林道施設災害復旧事業費補助金	津市 津市西丸の内23番1号	69,467 (H22.3)	林道施設に係る災害復旧事業を実施する。 (平成21年災) 20路線、45箇所 L=2,378m	(目的、理由) 異常な自然現象により被災した林道施設を復旧し、森林の適正な維持管理、効率的な林業経営の展開や山村の生活環境の改善を図る。 (根拠) 三重県農林水産業施設災害復旧事業費補助金交付要綱	公共財 災害により利用不可能となった林道を復旧することにより、森林整備が促進され、森林の持つ公益的機能が増進される。	森林保全室	災害復旧費	農林水産施設災害復旧費	林野災害復旧費	林道施設災害復旧事業費
1-57	林道施設災害復旧事業費補助金	名張市 名張市鴻之台1番1号	21,781 (H22.3)	林道施設に係る災害復旧事業を実施する。 (平成21年災) 1路線、5箇所 L=104m	(目的、理由) 異常な自然現象により被災した林道施設を復旧し、森林の適正な維持管理、効率的な林業経営の展開や山村の生活環境の改善を図る。 (根拠) 三重県農林水産業施設災害復旧事業費補助金交付要綱	公共財 災害により利用不可能となった林道を復旧することにより、森林整備が促進され、森林の持つ公益的機能が増進される。	森林保全室	災害復旧費	農林水産施設災害復旧費	林野災害復旧費	林道施設災害復旧事業費
1-58	林道施設災害復旧事業費補助金	紀北町 北牟婁郡紀北町海山区相賀495番地8号	18,110 (H22.3)	林道施設に係る災害復旧事業を実施する。 (平成21年災) 1路線、1箇所 L=52m	(目的、理由) 異常な自然現象により被災した林道施設を復旧し、森林の適正な維持管理、効率的な林業経営の展開や山村の生活環境の改善を図る。 (根拠) 三重県農林水産業施設災害復旧事業費補助金交付要綱	公共財 災害により利用不可能となった林道を復旧することにより、森林整備が促進され、森林の持つ公益的機能が増進される。	森林保全室	災害復旧費	農林水産施設災害復旧費	林野災害復旧費	林道施設災害復旧事業費